

笠原町民の皆様へ

# 学校名が内定しました

令和8年4月に笠原地区に開校予定の義務教育学校の校名を（仮称）笠原小中学校に内定しました。場所は、現在の笠原小学校の敷地内です。

## 1 義務教育学校とは

義務教育学校とは、小学校から中学校までの9年間で「ひとつの学び」とする体系的な教育を行う学校のことです。

## 2 なぜ笠原地区に？

笠原地区では平成14年度からすでに「笠原校区幼保小中一貫教育推進協議会」を立ち上げており、英語活動を主軸とした先進的な教育活動で高い成果を上げています。

市内において協議会までも有し、一貫教育の確固たる素地が確立されているのは笠原地区のみであり、最も円滑で効果的であるのは笠原地区を除いて他にありません。

## 3 校名内定までの経緯

校名については、笠原小学校、笠原中学校の児童生徒や保護者、今後児童生徒となる笠原幼稚園及び笠原保育園の保護者、また笠原地区の団体等から、校名（案）についてご意見を伺いました。

様々なご意見の中から、馴染みやすさ、わかりやすさ、言いやすさ、書きやすさという観点から「笠原小中学校」と内定しました。

## 4 仮設校舎について

仮設校舎は、現在の笠原中学校の敷地内に設置します。詳細は裏面をご覧ください。

## 5 通学路について

通学路につきましては、今後慎重に検討いたします。  
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

多治見市教育委員会事務局

教育推進課（制度・教育内容） TEL：0572-23-5904（直通）

メール：kyoiku@city.tajimi.lg.jp

教育総務課（施設整備）

TEL：0572-23-5846（直通）

メール：k-soumu@city.tajimi.lg.jp

右のQRコードから、小中一貫教育についてご覧いただけます。

